

だいごじかわごえしこくさいかきほんけいかく さくてい
第五次川越市国際化基本計画の策定について

れいわ ねん がつ か きん
令和2年2月14日（金）

ぶんか ぶこくさいぶんかこうりゅうか
文化スポーツ部国際文化交流課

1 次期川越市国際化基本計画の概要について

(1) 計画策定の趣旨

令和2年度をもって「第四次川越市国際化基本計画」の計画期間が終了することから、引き続き本市の国際化についての方向性を明らかにし、長期的視野にたつて総合的かつ計画的に事業を推進するために、市民や有識者の方々からの助言・指導を得ながら、「第五次川越市国際化基本計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

実施中の「第四次川越市総合計画」を上位計画とし、総合計画の個別計画として策定されている関連計画との整合を図りながら、本市の国際化のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

(3) 計画の期間

本計画の実施期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間とします。

(4) 計画の名称

「第五次川越市国際化基本計画」とします。

2 社会状況の変化（現状と課題）

(1) グローバル化の影響

地球規模で人やモノ、資本が移動し、情報が瞬時に飛び交うグローバル経済の下では、一国の経済危機がすぐさま他国に影響を及ぼします。

同様に地域間紛争、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題も連鎖的に発生し、経済成長や、貧困・格差・差別などの社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼすなど、相互依存関係が強まる時代になってきています。これからは一国だけでは解決できない地球規模の課題が、次々と顕在化するものと予想されます。

私たちは自国のことだけを優先するのではなく、更に世界的な視野に立つて行動することが求められており、国際社会の一員として積極的に貢献していくことが重要になってきています。

(2) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和11（2029）年には1億2,000万人、令和35（2053）年には1億人を下回ると推計されています。

少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、労働力の減少が喫緊の課題になっており、今後ますます労働者としての外国人の受け入れと定住化が進行することが予想されます。

本市においても、総人口は増加しているものの、その人口増加の内訳をみると、増加の約8割は外国籍市民となっているのが現状です。

市の推計では、今後、生産年齢人口（15～64歳）の割合は横ばいで推移し、令和10（2028）年をピークに総人口は減少局面に入っていくことが見込まれます。

身近な地域で日本人の市民と外国籍の市民とが共に生活する機会が増えるため、多文化共生や異文化理解を更に進めていくことが求められています。

(3) 外国籍市民の増加

本市に在住する外国籍市民は、8,606人（令和元年7月末日現在）で人口の約2.4%を占め、10年前に比べて約1.8倍に増加しており、出身地も82か国・地域と広範囲に及んでいます。内訳としては、中国、ベトナム、フィリピン、ネパール、韓国・朝鮮といった東アジア及び南アジア諸国出身の外国籍市民が多い点が特徴となっています。（資料5-1 参照）

しかしながら、本市の国際化に関する市民意識調査（資料4-1）の結果でも、外国籍市民の過半数が、日常生活において差別や偏見を感じたことがあると回答しています。一方、日本人市民の過半数がルールやマナーを守らない人が増えると回答しているなど、外国籍市民の増加をネガティブに捉える傾向も見られ、両者の間には、未だに大きな意識の違いがあるといえます。

すべての市民が互いの立場を尊重し、安心して快適な市民生活を送ることができると多文化共生社会の構築が求められています。

(4) 訪日外国人旅行者の増加

2018年、日本を訪れた外国人旅行者は、過去最高の約3,188万2千人となっており、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を直前に控え、今後も増加していく見込みです。

本市への外国人旅行者数は、令和元年（2019）年には約31万3千人となっており、5年前の約7万7千人に比べ、約4倍もの増加となっています。日本全体の訪日外国人旅行者数の増加、観光都市としての知名度の向上などが増加につながったと見込まれます。本市では今後も引き続き、海外からの旅行者が増加することが見込まれます。

外国人旅行者が訪れやすい環境を整備し、海外インバウンド需要を取り込むためにも、地域の国際化を推進することが求められています。

3 さくてい してん 策定の視点

- (1) かわごえしこくさいこうりゅう しゅうちおよ じゅうじつ
川越市国際交流センターの周知及び充実
しみん たぶんかきょうせい こくさいこうりゅう きよてんしせつ かわごえしこくさいこうりゅう
市民の多文化共生、国際交流の拠点施設として「川越市国際交流センタ
ー」がありますが、より多くの外国籍市民に利用していただくため、センター
での事業を周知するとともに、事業の充実を図っていく必要があります。
- (2) がいこくせきしみるん しえん
外国籍市民への支援
がいこくせきしみるん ことば もんだい にちじょうせいかつ なや かか ほう おお
外国籍市民は、言葉の問題や日常生活での悩みなどを抱えている方が多く
います。快適な市民生活を送ることができるように、日本語教室、市民相談、
じょうほうていきょう しえん おこな ひつよう
情報提供などの支援を行う必要があります。
また、がいこくせきしみるん たよう いけん と がいこくせきしみるん く
また、外国籍市民の多様な意見をくみ取り、外国籍市民も暮らしやすいま
ちづくりを推進する必要があります。
- (3) にほんじんしみん がいこくせきしみるん じんざいかつよう
日本人市民、外国籍市民の人材活用
ほんし にほんじんしみん きょうりよく え がいこくせきしみるん
本市の日本人市民にボランティアとしての協力を得ながら、外国籍市民
しえん ひつよう
を支援していく必要があります。
また、がいこくせきしみるん たよう ぶんか ゆう せかい さまざま くに ちいき ほんし
また、外国籍市民は、多様な文化を有する世界の様々な国や地域から本市を
おと ちいき こくさいか いぶんかりかい すいしん きょうりよく もと
訪れています。地域の国際化や異文化理解を推進していくためにも協力を求
め、その知見や能力を活用する必要があります。
- (4) じんざい かいほつ いくせい
人材の開発と育成
ほんし きぎょう かいがいきんむけいけんしゃ きこくしじょ きょういん にほんご がいこくじん
本市には、企業の海外勤務経験者、帰国子女、教員、日本語のわかる外国人、
りゅうがくせい さまざま けいれき ゆう しみるん おお きょじゅう
留学生など様々な経歴を有する市民が多く居住しています。こうした優れた
じんざい はくくつ ちいき こくさいか にな て いくせい ひつよう
人材を発掘し、地域の国際化の担い手として育成する必要があります。
- (5) りゅうがくせい しえん かつよう
留学生の支援、活用
ほんし ざいじゅう りゅうがくせい ちいき こくさいか かつせいか きちょう にな て
本市に在住する留学生は、地域の国際化や活性化の貴重な担い手でもある
ため、せいかつかんきょう しえんおよ のうりよく かつよう おこな
ため、生活環境の支援及びボランティアなどによる能力の活用を行って
ひつよう
いく必要があります。

- (6) 教育現場における国際化の推進
 未来を担う青少年のため、英語教育を始めとする外国語教育を充実させ、国際理解や世界と触れ合う機会を提供していく必要があります。また、政府の外国人材の受入れの方針決定に伴い、日本語が不自由な外国籍市民の子女の増加が予想されるため、教育現場における受け入れ体制を整備していく必要があります。
- (7) 関係機関・団体との連携、協力
 外国籍市民の定住化に対応するため、行政機関、大学などの教育機関、事業者、民間市民団体などの連携、協力を更に進め、多文化共生社会の実現を進めていく必要があります。
- (8) 訪日外国人旅行者の増加による交流機会の拡大
 訪日外国人旅行者の増加により、外国人との交流機会が増えるため、地域の国際化を推進していく必要があります。
- (9) 日本語を母語としない人への情報提供
 タブレット等の多言語コミュニケーションが可能なツールを導入するなど、今後ますます利便性の向上が期待されるIoT、AI、ロボットなどのSociety 5.0技術を積極的に活用することにより、物理的制約やコミュニケーションの壁を取り払い、多文化共生社会を実現していく必要があります。
- (10) 姉妹都市との交流
 国外の都市としては、オффエンバッハ市（ドイツ・ヘッセン州）、セーレム市（アメリカ・オレゴン州）、オータン市（フランス・ブルゴーニュ州）と姉妹都市提携し、様々な分野で交流事業を実施しています。また、市民レベルでの交流を通じて相互理解を深めています。今後も、青少年の海外派遣や市民訪問団の受入れ、派遣を通じて多くの市民が参加できる交流事業を実施していく必要があります。

4 さくてい たいせい すず かた 策定の体制、進め方

(1) しみん いけんちようしゅ 市民の意見聴取

(ア) かわごえしこくさいかきほんけいかくしんぎかい 川越市国際化基本計画審議会

かわごえし こくさいか すいしん しさく かん きほんてき けいかく かわごえし
川越市における国際化の推進のための施策に関する基本的な計画（川越市
こくさいかきほんけいかく かん じこう しんぎ がくしきけいけんしゃ かんけいだんたい
国際化基本計画）に関する事項について審議するため、学識経験者、関係団体
だいひようしゃ しないだいがく りゅうがくせい しみんこうぼいいん こうせい ふぞくきかん
の代表者、市内大学の留学生、市民公募委員から構成する附属機関による
かいぎ
会議。

(イ) かわごえしこくさいか かん しみんいしきちようさ 川越市国際化に関する市民意識調査

だいごじかわごえしこくさいかきほんけいかく さくてい どうけいかくさくてい き そしりよう
第五次川越市国際化基本計画の策定にあたり、同計画策定の基礎資料とす
がいくせきしみん にほんじんしみん たいしやう じっし
るため、外国籍市民と日本人市民を対象に実施するアンケート。

(ウ) いけんこうぼてつづき 意見公募手続（パブリック・コメント）

だいごじかわごえしこくさいかきほんけいかく さくてい いけん え しみんとう たいしやう
第五次川越市国際化基本計画についての意見を得るため、市民等を対象に
おこな どうけいかく げんあんとう たい
行う、同計画の原案等に対してのパブリック・コメント。

(2) ちやうないけんとうたいせい 庁内検討体制

(ア) かわごえしこくさいかきほんけいかくけんとういんかい 川越市国際化基本計画検討委員会

かわごえしこくさいかきほんけいかく げんあん けんとう ぶんか ぶちやう かんけい
川越市国際化基本計画の原案を検討するため、文化スポーツ部長、関係
かちやう そしき
課長による組織。

(イ) かわごえしこくさいかきほんけいかくけんとういんかい けんとうぶかい 川越市国際化基本計画検討委員会 検討部会

かわごえしこくさいかきほんけいかく げんあんさくせいとう おこな かくしよぞく せんしゅつ
川越市国際化基本計画の原案作成等を行うため、各所属より選出された
しよくいん そしき
職員による組織。

5 くに けん どうこう 国・県の動向

<p>へいせい ねん がつ 平成17年6月</p>	<p>そうむしようない たぶんかきようせい すいしん かん けんきゅうかい せっち 総務省内に「多文化共生の推進に関する研究会」を設置。 これまでの「国際交流」と「国際協力」を柱とした国際化 の取組に加え、「多文化共生」を第3の柱とした国際化の 取組を提唱。</p>
<p>へいせい ねん がつ 平成18年3月</p>	<p>そうむしよう ちいき たぶんかきようせいすいしん さくてい 総務省により「地域における多文化共生推進プラン」を策定 し、各自治体に対し多文化共生を計画的、総合的に進めるた めの計画の策定を呼びかける。</p>
<p>へいせい ねん がつ 平成19年12月</p>	<p>さいたまけん さいたまけん たぶんかきようせいすいしん 埼玉県により「埼玉県多文化共生推進プラン」(H19～H2 3)を策定。</p>
<p>へいせい ねん がつ 平成24年3月</p>	<p>さいたまけん さいたまけん たぶんかきようせいすいしん 埼玉県により「埼玉県多文化共生推進プラン」(H24～H2 8)を策定</p>
<p>へいせい ねん がつ 平成28年3月</p>	<p>あした にほん ささ かんこう こうそうかいぎ しゅがい あべないかく 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議(主宰：安倍内閣 総理大臣)で、「明日の日本を支える観光ビジョン実現プログ ラム2019」を決定。2030年に6,000万人等の訪日 外国人旅行者数を目標に掲げた。</p>
<p>へいせい ねん がつ 平成30年7月</p>	<p>さいたまけん あら さいたまけん たぶんかきようせいすいしん 埼玉県により、新たな「埼玉県多文化共生推進プラン」(H2 9～H33)を策定。</p>
<p>へいせい ねん がつ 平成30年12月</p>	<p>がいこくじんざい てきせい えんかつ うけい そくしん む とりくみ 外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、 外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するた めの「外国人の受入れ環境の整備に関する業務の基本方針に ついて」が閣議決定。</p>
<p>へいせい ねん がつ 平成31年4月</p>	<p>あら ざいりゅうしかく とくていぎのう さだ しゅつにゆうこくかんりほうかいせいあん 新たな在留資格「特定技能」を定めた出入国管理法改正案 が国会で成立。法務省は「外国人材の受入れ・共生のための</p>

	<p>そうごうてきたいおうさく さだ がいこくじんざい てきせい えんかつ うけい そくしん 総合的対応策」を定め、外国人材の適正・円滑な受入れの促進 む とりくみ がいこくじん きょうせいしゃかい じつげん む に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた かんきょうせいび すいしん 環境整備を推進。</p> <p>がつ たち かいせいしゅつにゆうこくかんりほう しこう 4月1日より改正出入国管理法が施行。</p>
--	---

6 施策の取組概要及び施策目標値の達成状況

べっし しりょう しりょう
別紙「資料5-2」「資料5-3」のとおり

7 策定の方向性

げんざい かわごえしこくさいかきほんけいかく しさく もくひょうち たつせいじょうきょう ふ うえ
現在の川越市国際化基本計画の施策の目標値の達成状況を踏まえた上で、
こんご ぞうか よそう がいこくせきしゅじん きょうせいしゃかい じつげん れいわ
今後ますます増加が予想される外国籍市民との共生社会を実現するため、令和
ねんど れいわ ねんど けいかくきかん だいごじかわごえしこくさいかきほんけいかく
3年度から令和7年度までを計画期間とする第五次川越市国際化基本計画では、
いっそうけいかく とりくみ すいしん ひつよう
より一層計画への取組を推進していく必要がある。

げんざい けいかく せさく だいごじけいかく けいしやう
現在の計画の4つの施策については、第五次計画においても継承することと
せさく かんれん こべつ しさく じぎやう だいよじかわごえしそごうけいかく
し、4つの施策に関連する個別の施策や事業については、第四次川越市総合計画・
きほんこうそう こうききほんけいかく かくこべつけいかく せいごう はか こんご けんとういんかい
基本構想・後期基本計画や各個別計画と整合を図りながら、今後の検討委員会に
けんとう
おいて検討していきたい。

8 第五次川越市国際化基本計画策定スケジュール（案）

べっし しりょう
別紙「資料5-4」のとおり